江南広報

発行所　江南村役場
発行人　松本芳治
印刷所　秀英舎印刷

住民登録による人口のうごき
（39.9.1）

人口	7,636
男	3,777
女	3,859
世帯数	1,430

九月のメモ

一日　二百十日、関東大震災記念日、防災の日
十日　下水道促進デー
十四日　働く婦人の福祉運動（二十五日まで）
十五日　としよりの日、老人福祉週間（二十二日まで）
十九日　オリンピック東京大会記念埼玉県県民祭（二十三日まで）
二十日　十五夜、彼岸の入り、航空記念日
二三日　秋分の日
二四日　結核予防週間（二十日まで）

表彰祝賀とお年よりの祭典

九月三日　盛大に行なわる

さわやかな秋晴れの九月三日、江南村では、七十才以上のお年より全員を大沼センターに招き、みなさんのご健康をお祝い申し上げると同時に、近隣でも類をみないといわれる七十才以上のかた全員に老令年金を支給、楽しい一日をすごしていただきました。
また、これと同時に道路関係、及び国民年金、戸籍事務などの表彰式もあり、福祉事務所長はじめ来賓多数のご臨席をいただき、役場でも多額をもう羅した文字とおり村をあげての大祝賀会が行なわれました。氏は表彰祝賀会と敬老会で、県道路協会よりいただいた優勝旗や表彰状など、村長から村の指導的立場にあるお年よりの皆さんに、いちいち報告、午後はセンター専属芸能団による演芸があり、本当になごやかなふんい気につつまれた一日でした。
つぎに当日のもようを写真によりお知らせいたします。

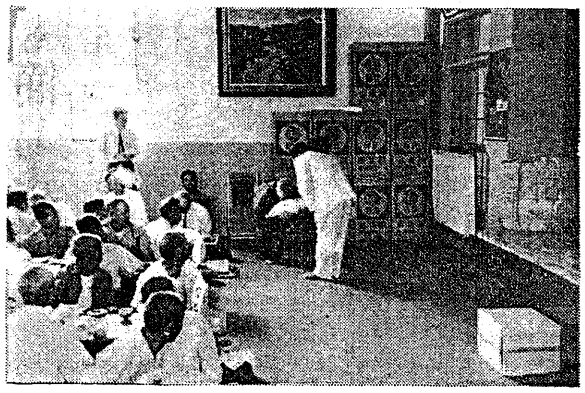

九月三日、午前10時より村内70才以上のお年よりのかたがたを区長さんのお世話にて、15の各区にバスでお迎えに行き 305名のかたがたの敬老会を、大沼ヘルスセンターで開催いたしました。熊谷福祉事務所長さんはじめ、村内外の来賓者多数ご出席のもとに開かれ盛大でした。その節、県知事さんの米寿の祝いの品が村長のはからいで当日ととき、村長が演壇よりおりて、この日の最高老令者である小江川の赤坂のぶさん（95才）に、知事代理でお祝いの品を渡すところです。村長が老人をいたわる敬老精神の姿がよく目にうつります。

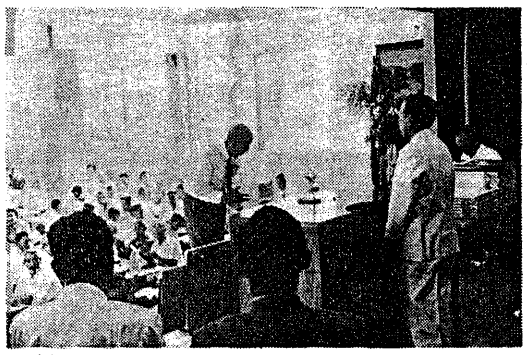

県下いや日本でもあまりきかない70才以上の年金制を本年村長が制度をつくり、役場に一人一人おいでいただくのは大変と考えて、３０５名のかたをセンターにお迎えしてお渡ししました。写真は、７０才以上のお年よりを代表して、吉田八十市さんが代理受領をするところです。老人たちから喜びの拍手が万雷のようでした。

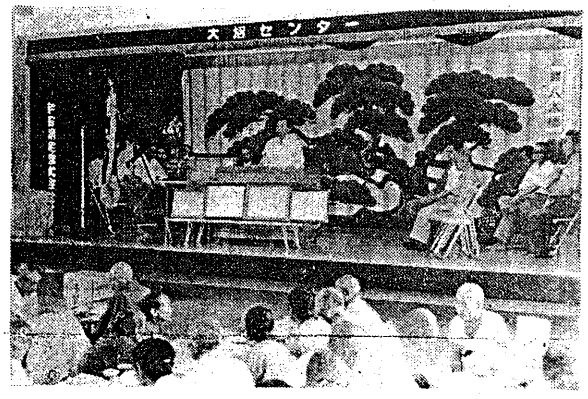

民生委員の河辺かね子さんより先般お便りいただきまして、その一行に、他村のかたが通りかかって、江南村の道路は最近見違えるようによくなったとほめられた涙の出るほど嬉しかったとのお便りでした。そのとおりとの事で、さる８月28日浦和の自治会館において県の道路協会長より、江南村は道路をよく愛護し最優秀の表彰状と優勝旗をいただきました。また、国民年金と戸籍の成績優秀の表彰をうけましたので、それらの祝賀会を９月３日に大沼センターにて行なったとき村長のあいさつの写真です。

お年よりの皆さんが一堂に集って、楽しそうに熱心に話をきき、なごやかに話しあっている姿をみると、年に二回や三回敬老会をやりたいものです。人づくりの幼稚園、小中学校の施設完備、社会教育面の充実、そして老人をいたわる敬老会などを行ない「よい人、よい村、よい道路、協力一致でよい政治」に一段とご協力をおねがいします。

本村も最近とみに道路がよくなり、道路の幅員の拡張及び新道がつぎつぎと改修されており、村民皆喜んでおります。その喜びをともにいたしたいとの村長の考えで士木委員長の笠原広治さんに受賞者の代表として感謝状が渡されました。場内破れるような拍手でした。

小中学校にプールの贈り物

三校ともすでに完成

東京オリンピックまであと二千日、国民のスポーツに対する感心はいよいよ高まってまいりました村では、これを機会に村内各校にプールの建設を計画、児童生徒に夏休み中の贈り物として大いに喜んでいただくため、工事を進めておりましたが、このほど水泳王国の名にふさわしい立派なプールが、三校とも完成いたしました。

南小学校は八月十九日、北小学校は八月二十二日に完成、そして九月七日には中学校のプールが完成、当日村長、議長（建設委員長）をはじめ来賓多数を迎え、竣工式並びに三校合同の落成式典が、小柴神官により行なわれ、深谷商業高校水泳部による模範水泳もあり、盛大に祝賀式を終了することができました。

工事着工以来二カ月の短期間にこのような大事業をなしとげたということは、建設業者の献身的なご努力と関係者のみなさんの絶大なご協力によるたまものであり、深く感謝申し上げます。

なお、小沢中学校長よりつぎのような謝辞がのべられました。

謝辞　中学校長　小沢八郎

本日プールの竣工式並びにプール開きの祝典にあたりまして、謹んで謝辞を申し述べます。

村長さん、このような立派なプールを建設してくださいまして誠にありがとうございました。

本校誕生以来六カ年、大施設として残されておりましたプールを建設していただきましたことは、本校にとってこの上ない喜びであります。村長さんを中心とする地域の教育に対するご熱情に対してただただ感激あるのみでございます。いろいろな機会に当っての村長さんのご挨拶の中に、村民一人一人が村長になったつもりで村政各般の事に当ってくださっているという感激のお言葉を拝聴しておりますが、このプール建設に当りましても、村長さんのこのご意願に添って建設委員長さんをはじめ建設委員のかたがた、村会議員さんのかたがた、教育委員のかたがた、役場のかたがた、農協のかたがた、つねに学校の立場に立ってご協力くださいましたPTA、後援会のかたがた、ますます発展する村政全般の中にこのプール建設を認められご支援ご協力をくださいましたかたがた、また直接一事を請負われた江田組社長さんをはじめ炎天下この工事に従事してくださったかたがた等、数多くのかたがたが一致協力して完成されたことでありまして、これらのかたがたに対しまして、厚く厚くお礼を申し上げます。

いずれの地域におきましても、大事業や大施設建築に当りましては、いろいろな困難や支障を伴うことでありますが、今回のプール建設に当りましては、ささほどの過をもってここに完成されたことでありまして、このことは、学校の教育環境面からいたしましてもまた生徒の精神面における教育上からも、まことに好ましい限りでありましてありがたく存じております。

教育上におけるプールの価値につきましては、ここに喋喋を要しないことでありまして、今後教育委員会のご指導に基づきまして、管理運営面に万全を期し、今後においてこのプールの価値をますます高度に実現すべく努力いたしまして、みなさまがたのご恩にお答え申し上げたいと存じます。

村長さんまことにありがとうございました。ご参列のみなさん、村民のみなさんまことにありがとうございました。

建設委員長さんの経過報告にございましたとおり、順調な立派な経

三校合同落成式

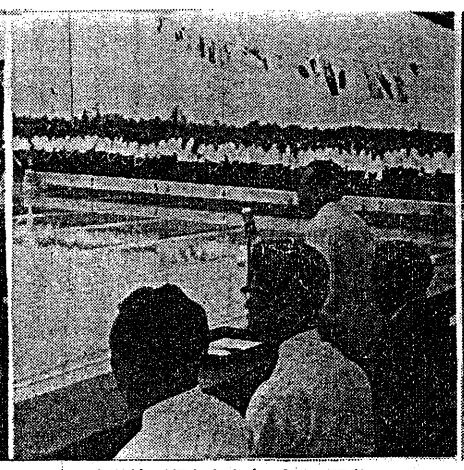

中学校で行なわれたプール開き

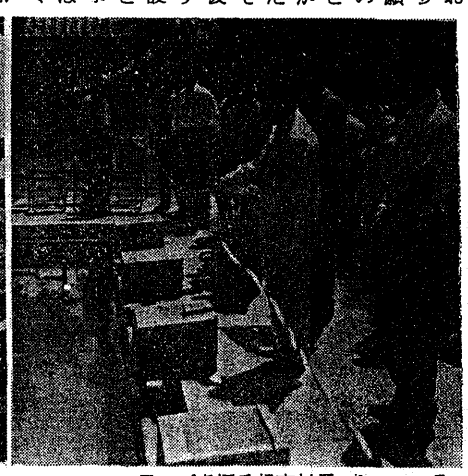

テープを切る松本村長

北地区にも簡易水道

来年三月までに完成

本村水道事業計画につきましては、松本村長さんご就任以来、本事業と真剣に取り組みすでに完成の南部地区のほとんど全戸加入による水道事業も終了し、引き続きまして北部地区の水道事業計画を樹立いたし、国並びに県当局へ申請書を提出、村長さんご自身数回にわたり出県いたしお願いいたしましたところ、さる八月五日付本年度県内水道事業実施の各関係市町村の打合せ会が開催され、同日付にて国庫補助金の内示があり、事業年度も昭和三十九年度の単年度施工を求められ、実際に事業実施に踏切り引き続き、各地区に水道運営委員を委嘱しさる八月十七日委員会を開催、水道建設常任委員の選任並びに水道施工準備方等について協議いたし、事業実績ある水道業者六社を指名し、八月二十日に常任委員立ち合いのもとに水道業者の参集を願い、現場説明会を開催し八月二十五日水道建設常任委員のお立ち合いのもとに水道工事請負　入札を実施、指名業者、熊谷市の江田組、東京都南部水道、同熊谷組、同昭和水道、群馬県大和建設、秩父郡小鹿野町須田工務店の六社の参集のもとに助役さんより開会され、村長さんより入札に先立ち種々挨拶並びにお願いをいたし、入札に入ったところ、第一回の入札により村長さんのご決意の予定価格どおり、東京都昭和水道土木株式会社が、入札価格一金二千百万円にて落札いたし本事業を実施いたすことに決定いたし、江南村工事請負契約々款並びに同規則より工事請負契約書の締結もでき、工期は昭和三十九年九月一日着工、昭和四十年三月二十八日を竣工期限といたし、九月十七日午後一時より浄水場建設用地において水道建設委員、設計者、工事請負者お立ち合いのもとに水道建設事業の起工式が小柴神官の御進めにより、村長さん、議会議長さん、新井品吉さんのくわ入れの儀が取り行われ盛大に挙行され、また、県当局よりは衛生部長の祝電もあり、とどこおりなく挙式いたされ工事に着工いたしましたので、村当局はもとより水源用地並びに浄水場用地の提供者及び水道事業建設委員、設計監督者工事請負者、打って一丸となって本事業を立派に完成いたす所存でありますので、今後ともご理解ある村民の皆さんがたの特段のご協力をお願い申し上げます。

9月7日行なわれた簡易水道起工式

国境のない友情で接しよう

オリンピックを迎える県民の心がまえ

オリンピック東京大会の開会式まであと何日もなくなりました。埼玉県内でも、漕艇、蹴球、射撃、近代五種の各競技が、戸田、大宮、所沢、朝霞の競技会場で行なわれますし、遠くギリシャから運ばれてくるオリンピック聖火は、十月六日、七日の二日間、埼玉県内の十七号国道（おもに旧道）の六十八区間を、千五百六十四人の若い男女の手によってリレーされることになっています。そして、いまこれらの準備も着々と進んでいるのです。

選手、役員も続々日本へ

ところで、開会式まぢかになるとオリンピック競技を見るためにまたオリンピックを機会に日本の観光地をおとずれる外国の方も多いでしょうし、またオリンピックに参加する選手、役員団も続々と日本へくることでしょう。そうすると、わたくしたちが海外の人たちに接する機会は非常に多くなります。道をたずねられたり、買物の相手をしたり、あるいは競技会場で席が隣り合わせになるということもあるかもしれません。

そうしたとき、あなたはどうなさいますか。

外国の人が日本へくるということは、それを迎える日本人以上に心配なことでしょう。なにしろことばも習慣も、考え方も違うのですから。そういう不安を胸にいだいてくる人たちに、そっけなくしたら、日本人はつめたい、日本という国はつめたい国だ―という印象をうえつけてしまうでしょう。

しかし、だからといってあまり度を越した好意の押しつけや、善意の押しつけは考えものです。外国人は、どの程度のことを日本人に期待しているのでしょうか。

家庭に客を迎える態度で

ある外国人は「日本人が、日本のお客を家庭に迎えるときと同じ程度の迎え方でよい」といっています。つまり、わたくしたちが友人なり親類の人を迎えるような気持と態度で接すればよいということです。しかし、こんな批判も聞かれます。インド・ザ・ヒンズー極東通信員のナラインさんは、「日本人が尊重し責任をもつ順番は第一が自分の家族、第二が友だち第三が公衆である。自分の家に客がみえたら、世界中捜したって日本人ほどていねいで親切な国民はない。それがまちへ出るとまるで「ジキルとハイド」みたいに変ってしまう」と。

こんどのオリンピックは、いわば、日本という家庭で「パーティを開きますから、どうぞおいでください」とお客様をご招待したのと同じなのです。そしてその主人役はわたくしたち日本人なのです

そのためには、家の外も家の中もきれいにしましょう。気分よくきていただくために態度にも気をつけようということになるわけです

大会の成功が世界の平和を

オリンピック憲章の第三条をみると「オリンピック運動の目的はアマチュアスポーツの基調をなすところの肉体的努力と道徳的資質とを若人の中にふるいおこさせ、あわせて四年ごとに行なわれる利害関係ぬきの友好的な競技会に、世界の競技人を参集させることによって人類の平和維持と愛に貢献することにある」と述べているように単なる運動競技会ではありません。わたくしたちがオリンピック東京大会を成功させようと願う心は、そのまま世界平和へと通ずるのです。

いま全国はもとより、埼玉県内でもオリンピック県民運動推進連絡協議会を中心にして、オリンピック成功への努力が各地で地道に続けられ着々とその成果を収めています。ただこのような運動を行なっていく上に、わたくしたちは次のあるアメリカ人のことばを十分胸にとめておく必要があるでしょう。

「オリンピックだけをクライマックスにして、その熱中が終ってしまうのじゃなくて、すべてのこと、設備のことよりも外国の人に対する親切とかを、ずっと続けて行く態度が大切だと思いますね。このことは、ぜひ考え直してほしいと思います。」

結局、国境のない友情で外国の人たちをあたたかく迎える、これが一番大切なことなのです。（埼玉県）

あなたは年金制度に入っていますか

いまは「国民皆年金」といわれだれも老後のくらしのために年金制度に入ることになっています。職場につとめている人は厚生年金保険やいろいろな共済組合などの制度に、その他の人は国民年金に入ることになっています。

しかし、厚生年金保険や共済組合などの制度は、つとめている職場でいろいろな手続をしてくれますが、国民年金の場合は、自分で手続をしなければならないことから手続を忘れたり、怠ったりしていることがよくあります。

とくに、満二十才に達したことにより、国民年金の加入者となる場合は、この制度が老後の生活や不慮の災難に備えるものであり、期間が長いことなどもあって若い人は比較的に無関心です。

これらの国民年金に当然加入しなければならない人が未加入のままでいると、年金制度の外におかれ、将来、当然に受けられるはずの年金が受けられないことにもなりかねません。

まだ、加入していない人は進んで加入するよう役場で手続をとってください。

こんな子どもをどう導くか

（2）

むだづかいの多い子ども

毎日のように、つぎからつぎえと小づかいをねだる、ねだりとった小づかいは、つぎつぎと消費してしまう。いつもねだる材料はないかとさがしもとめている。親のほうでは、ホトホト困りはてるが、小づかいをやらなければ、いつでも、すねたりあばれたりしておさまらない子どもがいます。

その原因の第一は、わがまま、みえぼう、意志薄弱という性格のうえからくる問題です。幼いときから、だれでもほしいものは多いが、その欲望は無限にかなえられるものではなく、多くの子どもはせつない思いをしながら、自分の欲望を適度におさえたり、楽しみを将来にのばしたりしてくらしていくのが当然なことなのです。

消費するクセのある子どもにはこのような欲望のコントロール（おさえ）ができないで、ほしいと思ったらやもたてもたまらないで意志が弱いともいえるし、みえぼうでもあるのです。

こういう子に対しては、「みんながたがいにわがままをしたのでは衝突してしまう」「だからだれもがたがいに少しずつゆずりあわなくてはならない」「そうすればみんなが平均にがまんしあい、平均に楽しい思いをすることができる」こういうふうに、がまんするゆずりあうということを実地に教え、体験させ、訓練する必要があります。

これには、まわりのおとな自身が、いろいろのことでたがいにしんぼうしあい、ゆずりあっているという事実を　みせてやることです。

原因の第二ほ、おカネのねうちを知らない、使いかたを知らない場合です。おカネというものは、かせぐのに父母はどんな苦労をしているか、一家の家計は、どうなっているのか、よく知らせることが大切です。

月ぎめの小づかいで、少しずつ貯金のたのしみを味わせるのも使いかたの訓練としてだいじなことです。

いいのがればかりいう子

しくじったとき、しなくてはならないことをやらなかったとき、その失敗をカバーするためにいろいろ、いいのがれのつくりごとをいう子がいます。とくに「だれだれもした」と責任をほかえ分散させようとします。

これは第一に、きびしいしつけをしたり、はげしい罰を加えたりすると、そのつらさからその過失をかくすようになります。過失をしたとき、悪いことは悪いでいいのですが、寛容な態度で接してやると気が楽になり、つくろわなくなります。

第二に、感情的に走って不当なしかりかたをしますと「ようし、ごまかしてしまえ」という気になります。

第三に、つまらぬことで親子間にことばのやりとりをいつもしていると、弁解の術をおぼえてしまい、くせになってしまいます。

親も悪いときはあっさり「わたしが悪かったなあ」とあやまる態度をとれば、子どもも「ああそうか」と自分を反省し、親はますます信頼されてくるものです。

（教育委員会）

住民登録実態調査にご協力を

役場では村内に住んでいるひとびとの実態をより正確に把握するために、このたび、九月十五日現在で住民登録実態調査を行なうことになりました。

これは、役場職員が皆さんのお宅を直接訪問し、家族の実態を調査するわけですが、これに付随して選挙資格の決定、国民健康保険社会保険、国民年金の加入状況も同時に調査いたします。

住民登録は、日本人である限り全部その住んでいる役場で登録することになっており、これを怠ると住民としてのいろいろな利益が受けられなくなるばかりでなく、五百円以下の法的な制裁も受けることになっておりますので、今回の調査により、事実に合致した立派な内容をもつ正確な住民票をつくるために、皆さんの絶大なご協力をお願いいたします。

町村対抗球技大会開催さる

第七回大里郡町村対抗球技大会は、九月六日午前八時三十分より野球は豊里中学校、豊里西小学校の二会場で、バレーボール及び卓球は豊里北小学校で、それぞれ開会式を行ない試合が開始された。

本村野球チームは、豊里西小学校で地元豊里チームと対戦、激しい熱戦を展開したが、会場に慣れた地元チームというハンデーもありついに三対一で惜敗した。

バレーボールは寄居、妻沼、江南、花園、豊里の五チームでリーグ戦を行ない、本村チームは一回戦で寄居と対戦、気力溢れる攻守に寄居を二対〇で破り、二回戦では地元豊里に第一セットを取ったのち、連戦で疲れが出て二対一で惜敗した。第三回戦は妻沼と対戦熱戦の末連勝の妻沼を二対〇で破り、第四回戦では前年優勝の花園と対戦、激しい攻防の結果二対一でこれを破った。

この結果、江南、妻沼、豊里がともに三勝一敗となり、決勝リーグ戦を行なうことになった。しかし本村チームは選手の疲労が激しいので、協議の末棄権するの止むなきに至った。

卓球については男子は寄居と対戦、善戦むなしく四対一で破れ、女子は棄権するに至った。

全種目とも、本村チームは強敵とよく交戦、いずれも善戦し本村体育向上に寄与されたことは大きい。

ここに選手のみなさん及び役員並びにわざわざ応援に参加されたかたがたに対し厚く感謝申し上げます。

（教育委員会）

本村より出場したバレーチーム（長谷川七郎氏撮影）

納税のお知らせ

9月	固定資産税	第3期分
10月	村民税	第3期分
	保険税	第3期分

雑記帳

夏ものをしまうときには

そろそろ衣がえして合服を着る季節になりました。夏の間着ていた洋服は、よごれが目立たなくても、汗をすっていますから、思いきってクリーニングにだしましょう。くだ物などのしみがついてしまったものは、クリーニングにだすとき、しみの原因をよく話しておいてもらいましょう。

また夏用の下着類も不用になりますから、洗濯してしまうときに一人分ずつひもで結ぶか、あるいはビニールの袋などに入れて名前を書いた紙をはさんでおきますと来年度使うときに便利です。

九月も下旬になりますと夏の間とちがい日も短かくなってきますが、天気のよい日を選んで夏物のかたずけと同時に、タンスのなかや押入の夜具、こうりの衣類などふだん使わないものも、この機会に虫干ししましょう。

平均寿命伸びる

日本人の平均寿命は、昭和三十八年の簡易生命表によりますと、男六十七・二年、女七十二・三年となっています。

これを三十六年の平均寿命にくらべてみますと二年間に男一・二年、女一・六年も伸びています。